

## 仙台地域（塩釜）

誰もが自分らしく安心して暮らせる、  
共生社会の実現へ

塩釜圏域では、令和元年度に圏域協議の場として塩釜圏域部会を設置し、令和2年度には、市町村協議の場として宮城東部地域自立支援協議会の2市3町会内に精神地域包括ケア検討会を設置した。令和5年度から精神地域包括ケア検討会は、圏域及び市町村協議の場を兼ねた形で開催している。

今後は、圏域の地域課題を抽出しながら、圏域全体でPDCAサイクルを稼働させるための基盤整備に取り組んでいく。

# 1 圈域の基礎情報

## 基本情報

4+



障害保健福祉圏域数 (R7年4月時点)	1	か所
市町村数 (R7年4月時点)	5	市町村
人口 (R7年4月時点)	176,481	人
精神科病院の数 (R7年4月時点)	1	病院
精神科病床数 (R7年4月時点)	291	床
入院精神障害者数 ※病院住所ベースの数 (R5年6月時点)	合計 3か月末満 (% : 構成割合) 3か月以上1年末満 (% : 構成割合) 1年以上 (% : 構成割合) うち65歳未満 うち65歳以上	175 37 21.1 26 14.9 112 64.0 54 58
退院率 (R3年時点) NDB	入院後3か月時点 入院後6か月時点 入院後1年時点	60.5 77.2 85.5
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数 一般相談支援事業所数 特定相談支援事業所数	1 3 13
保健所数 (R7年4月時点)	1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を行う部会の有無	8 回／年 有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R7年3月時点)	都道府県 障害保健福祉圏域 市町村	有・無 1/1 5/5
		か所／障害圏域数 か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

### <令和6年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (令和6年度当初)	実績値 (令和6年度末) ※R5年度末情報が最新データのため参考値として記載	具体的な成果・効果
1年以上の長期入院者数(65歳以上)	143人以下 ※1 (宮城県:1,793人)	94人 ※2 (宮城県:1,124人)	1年以上の長期入院者について、65歳以上は目標値(143人以下)達成しているが、65歳未満は目標値(50人以下)を上回っている。
1年以上の長期入院者数(65歳未満)	50人以下 ※1 (宮城県:635人)	77人 ※2 (宮城県:543人)	目標値を達成できなかった要因が整理できていない状況であることから、引き続き地域課題の抽出及び整理を行っていく必要がある。

※1 宮城県目標値×塩釜圏域人口(R6.4月時点)/宮城県人口(R6.4月時点)=小数点第1位四捨五入

※2 入院者住所ベースで算出した数=塩釜圏域2市3町の1年以上の長期入院者数

### ③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

#### 【特徴(強み)】

・宮城東部地域自立支援協議会 精神地域包括ケア検討会(以下「精神地域包括ケア検討会」という。)において、保健・医療・福祉関係者が出席し、定期的に地域課題の抽出に向けた協議を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
①塩釜圏域の現状・地域課題の把握及び整理が必要である。  ②地域関係者が「にも包括」に対して、主体性を持った取組が必要である。	①既存資料及び地域関係者への地域課題調査を通して、現状・地域課題の把握及び整理を行う。  ②「にも包括」の概念の理解促進及び「にも包括」に対する意識醸成を図ることを目的に、地域関係者にかわら版を配布する(R7年度・R8年度各2回)。	行政	地域課題調査への参画 協議の場(検討会)への参加 等	
		医療	地域課題調査への参画 協議の場(検討会)への参加 等	
		福祉	地域課題調査への参画 協議の場(検討会)への参加 等	
		その他関係機関 住民等	地域課題調査への参画 等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
精神地域包括ケア検討会の開催回数	未実施	年6回	
都道府県等密着アドバイザーからの助言等の有無	無	有	精神地域包括ケア検討会の実施を通して、圏域及び各市町の地域課題を抽出・整理することで、圏域及び市町村協議の場の在り方を整理できることを目指す。
かわら版の作成・配布	未実施	年2回	地域関係者が「にも包括」の概念の理解促進及び「にも包括」に対する意識醸成を図ることを目指す。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

精神地域包括ケア検討会において、地域課題の抽出および課題整理し、課題解決に向けた事業を展開するとともに、県・圏域・市町村の各協議体が重層的に連動し、県全体の「にも包括」の構築につなげる。

所管部署名	所管部署における主な業務
仙台保健福祉事務所	精神地域包括ケア検討会の運営に関する技術支援、圏域の現状や課題の把握
連携部署名	連携部署における主な業務
塩釜圏域2市3町 管内精神科病院 基幹相談支援センター	精神地域包括ケア検討会の運営、各市町の現状や課題の把握、関係機関・部署と連携した各自の取組の推進
精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応困難ケース等について、市町と保健所が共同訪問を実施。</li> <li>・措置入院時随時市町と情報共有している。</li> <li>・毎年市町ヒアリングを行い、随時事例検討に出席し支援方法を検討する等支援者同士の連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有化が可能。</li> <li>・随時情報共有しているため、顔の見える関係が構築できる。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースについて随時情報共有を行い、必要時ケア会議を開催する等連携を図っている。</li> <li>・精神保健福祉相談指導医の委嘱。</li> <li>・管内精神科病院は精神地域包括ケア検討会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有化が可能。</li> <li>・診療所、身体科医療機関との連携強化が求められる。</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースについて随時情報共有を行い、連携を図っている。</li> <li>・精神地域包括ケア検討会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有化が可能。</li> </ul>
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
宮城東部地域 自立支援協議会 精神地域包括ケア 検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市3町市町担当者代表</li> <li>・管内精神科病院</li> <li>・基幹相談支援センター</li> <li>・仙台保健福祉事務所担当者</li> </ul>	年5回 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「にも包括」の構築に向け、地域課題の把握・整理のための検討を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える関係は構築できており、活発な情報交換がされている。</li> <li>・各市町の保健・福祉担当者を参集できていない。</li> <li>・市町村協議の場と圏域の協議の場が兼ねているため、各市町の現状を具体的に把握できない。</li> </ul>

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・当事者等が協議の場に参画するために必要な取組

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

### 事業利用予定年数：令和8年度まで

長期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内圏域の地域課題を把握・整理する。(①)</li> <li>・地域関係者の「にも包括」の概念の理解促進及び「にも包括」に対する意識醸成を図る。(②)</li> <li>・市町村及び圏域の協議の場を整理する。(③)</li> </ul>	
年度	実施内容	具体的な取組
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関ヒアリング</li> <li>・共通フォーマットを活用した情報収集</li> <li>・精神地域包括ケア検討会に向けた事前打合せ</li> <li>・精神地域包括ケア検討会への参加</li> <li>・かわら版の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体担当者・相談支援事業所・管内精神科病院等の地域関係者を対象に、関係機関ヒアリング及び共通フォーマットの活用等により、保健・医療・福祉ごとの地域課題を抽出する。(①)</li> <li>・精神地域包括ケア検討会で、都道府県等密着アドバイザーの助言を受けながら、地域課題を整理する。(①)</li> <li>・関係機関等との打合せを通して、市町村及び圏域協議の場の整理に向けた検討を行う。(③)</li> <li>・かわら版第1・2号を作成し、地域関係者に配布する。(②)</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神地域包括ケア検討会に向けた事前打合せ</li> <li>・精神地域包括ケア検討会への参加</li> <li>・かわら版の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関係者と検討の上、市町村及び圏域の協議の場を整理する。(③)</li> <li>・圏域協議の場において、圏域で取り組むべき地域課題について検討する。(①)</li> <li>・かわら版第3・4号を作成し、地域関係者に配布する。(②)</li> <li>・圏域協議の場において、令和9年度の年間計画を検討する。(①)</li> </ul>

## 7

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の地域課題を把握・整理する。</li> <li>・「にも包括」の概念の理解促進及び「にも包括」に対する意識醸成を図る。</li> <li>・市町村及び圏域の協議の場の整理に向けた検討を行う。</li> </ul>	
スマーレ ステップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神地域包括ケア検討会の構成員が役割分担しながら、保健・医療・福祉分野ごとに地域課題を抽出する。</li> <li>・地域関係者にかわら版を年2回配布する。</li> </ul>	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
令和7年4月	①精神地域包括ケア検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の取組計画に基づき、地域課題の抽出に向けた検討を行う。</li> </ul>
令和7年6月	②精神地域包括ケア検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出に向け、保健・医療・福祉ごとに役割を決める。</li> </ul>
令和7年8月	③精神地域包括ケア検討会  かわら版第1号の作成・配布 関係機関との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度までに抽出された地域課題について検討を行う。</li> <li>・抽出された地域課題の整理について検討を行う。</li> <li>・かわら版第1号を作成し、地域関係者に配布する。</li> <li>・市町村及び圏域の協議の場の整理に向けた検討を行う。</li> </ul>
令和7年10月	④精神地域包括ケア検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出された地域課題の整理について検討を行う。</li> </ul>
令和7年12月	⑤精神地域包括ケア検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県等密着アドバイザーの助言を受けながら、地域課題を整理する。</li> </ul>
令和8年1月	かわら版第2号の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かわら版第2号を作成し、地域関係者に配布する。</li> </ul>
令和8年2月	⑥精神地域包括ケア検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の取組方針について検討する。</li> </ul>